

京都大学大学院法学研究科研究生出願要項

1. 出願資格

大学を卒業した者及び卒業見込の者、又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者、並びに大学院法学研究科において適当と認めた者。

2. 出願手続

出願者は、予め指導教員の内諾を得た後、下記の出願書類を、法学研究科大学院掛に提出すること。
(郵送することも可)

* 印は出願要項に添付した所定様式

* ①	①研究生入学願書	願書の指導教員欄には、指導教員の認印を得て提出すること。
* ②	②履歴書	
③	③写真2枚	出願前3ヶ月以内に単身で撮影したもの。 履歴書貼付用(縦40mm×横36mm)・身分証用(縦30mm×横24mm)
④	④卒業証明書(又は卒業見込証明書)、成績証明書	最終学校のもの。日本語以外の場合は日本語訳を必ず添付すること。 継続者は不要。 本学法学部卒業生及び卒業見込者、本学法学研究科修了者・退学者は不要。
⑤	⑤研究計画書等	a. 日本語による研究計画書(2000字程度) b. 研究業績のある者は、その研究業績についての日本語の要旨(2000字程度) ※ 必ず出願者の氏名を記載すること。
* ⑥	⑥入学検定料振込金受付証明書	入学検定料 9,800円 【国費留学生・継続者は不要】 (出願書類受理後は、入学検定料の払いもどしはしない) 振込方法 EX 決済サービス(https://www3.univ-jp.com/kyoto-u/law/)を利用して振り込みを行うこと。手数料(650円)が必要。支払い及び申込内容の確認画面から収納証明書を印刷して、必要な部分を切り取り、「入学検定料収納証明書貼付台紙」の所定の場所に貼付すること。 EX 決済サービスを使うことができない場合は、本募集要項末尾掲記の法学研究科大学院掛に相談すること。
⑦	⑦返信用封筒	封筒(長形3号)に84円切手を貼り、表側に自分の住所・氏名を記入すること(海外への郵送を希望する場合は封筒のかわりにEMS料金にあたる国際返信切手券を同封すること)。
* ⑧	⑧確約書及び所属長の承諾書	民間会社等に在職のまま入学を希望する者のみ(外国人留学生は不要)。 ・個人的研究のため教員の指導を受けることを希望するものである旨の本人の確約書 ・会社等の事業目的の追求のためにその者を研究生として派遣するものではない旨の所属長の確約、及び在職のまま研究生として入学することについて差し支えない旨の所属長の承諾書
⑨	⑨在留カード(両面)の写し	日本に在住する外国人は提出すること。 ただし、法務大臣が日本で永住を認めた者は、提出する必要はない。 出願時に海外に在住している場合は、パスポートの写し(表紙及び氏名、国籍、写真、生年月日が記載されたページ)を提出し、入学時まで必ず在留カード(両面)の写しを提出すること。

3. 出願期間

①令和3年 4月1日入学 令和3年1月6日～2月5日（土曜日、日曜日及び祝日は除く）

②令和3年10月1日入学 令和3年7月6日～8月5日（土曜日、日曜日及び祝日は除く）

※あらたに在留資格取得を必要とする出願者については、

①は令和2年10月1日～12月15日、②は令和3年4月1日～6月30日を出願期間とする。（土曜日、日曜日及び祝日は除く）

4. 在学期間

在学期間は1年以内とする。ただし、特別の事情のある場合は、延長を許可することがある。
延長の場合についても、出願期間中に願書を提出すること。

5. 選考及び結果

選考については、原則として書類審査で行う。結果は本人宛に通知する。

6. 入学料 84,600円（現行額）（所定の期日までに納付しない場合は、入学を許可しない。）
入学時に改定されることがある。

7. 授業料 6ヶ月 178,200円 1年 356,400円（現行額）
入学時・在学中に改定されることがある。

※ 既納の入学料、授業料は返還しない。

8. 個人情報の取扱い

出願書類に記載されている氏名、住所その他の個人情報については、入学者選考（出願処理、書類審査）及び入学手続に係る業務を行うために、「京都大学における個人情報の保護に関する規程」に基づいて取り扱う。

9. その他

① 詳細については、法学研究科大学院掛(075-753-3220)に照会すること。

② 出願後、住所変更があった場合は、速やかに大学院掛へ連絡すること。

③ 本研究科修士課程又は博士後期課程への入学を希望する留学生は、外国人特別選抜出願の際に、国際交流基金及び日本国際教育支援協会が実施する「日本語能力試験（N1）」の成績通知書が必要となるので、必ず受験すること。

日本語能力試験に関する詳細：<http://www.jlpt.jp/>

④ 他の大学院（外国の大学院を含む）に在籍中の者は、研究生ではなく特別研究学生として受入可能な場合があるので、出願前に大学院掛に相談すること。